

滋賀県長浜市方言における素材待遇語

(ヤ)ンスの通時的考察

坪井 葉央

1. はじめに

滋賀県長浜市方言の(ヤ)ンス¹⁾は「同輩以下に対する親愛の助動詞」(井之口・福山 1952:535)と説明される素材待遇語である。長浜市では(ヤ)ンスのほか(ヤ)アルなど複数の素材待遇語が使用されるが、現在(ヤ)アルが全世代でよく使用されているのに対し、(ヤ)ンスは特に若年層の使用者が急減して失われつつある。しかし、三重県など周辺地域でも関連する待遇語が見られるように、(ヤ)ンスはかつて広い地域で使われた待遇語だと考えられる。本稿では、(ヤ)ンスの使用者が減少する中でその運用方法はどのように変化したのか、特に長浜市方言での使用の動態を通時的に考察する。

2. 先行研究と問題の所在

2.1 滋賀県長浜市の素材待遇語とその運用方法

滋賀県長浜市の素材待遇語については、笈(1962)や酒井(2015)に記述がある。

笈(1962)によると、湖北地域²⁾で使用される素材待遇語は(ヤ)ハル、(ヤ)アル、(ラ)ル、ナハル、ヤス、(ヤ)ンスである。この内、(ラ)ルは老人が、ナハル、ヤスは中年以上の人が多く使う。また、(ヤ)アルは湖北地域のみで使われる。

酒井(2015)は、長浜市の素材待遇語の使用(規範)意識について、待遇価値が(ヤ)ハル>(ヤ)アル>(ヤ)ンス>ヨルの順に高いこと、運用の特徴について、第三者待遇偏用の傾向はあるが、第三者待遇場面において素材待遇語がマークする使用対象が拡大するわけではなく、第三者マーカーとしては機能していないことを述べている。

2.2 素材待遇語（ヤ）ンスについて

近畿地方で用いられる（ヤ）ンスについて述べた研究には楳垣(1962)や藤原(1978)がある。楳垣(1962)によると、（ヤ）ンスはセラル・サセラル系の待遇語にマスがついて成立したもので、このような待遇語は滋賀や三重、奈良、和歌山など、広い地域で使われるとされる。また、藤原(1978)では、（ヤ）ンスはヤルにマスが接続して成立したもので、使用される地域は、滋賀、和歌山、三重であるとされる。このように（ヤ）ンスの成立には諸説あるが、（ヤ）ンスとそれに類する形式が近畿地方周辺部に存在することがわかる。

滋賀県で用いられる（ヤ）ンスの運用方法について明らかにした研究には宮治(1987)がある。宮治(1987)は、滋賀県内の老年層と高校生を対象にアンケート調査を行った。その結果によると（ヤ）ンスは、「上向き待遇から下向き待遇へと待遇価値が下がった」(宮治1987:46)待遇語であり、「老年層は話し相手に対しても用いるが、高校生は第三者待遇のみに限定して用いる」(宮治1987:44)と述べられている。つまり、宮治(1987)の高校生の世代では、（ヤ）ンスは第三者待遇場面のみで下向き待遇の形式として使われていたと言える。

2.3 問題の所在

先行研究より（ヤ）ンスは関連するものも含めると古くから近畿地方で広く使われた待遇語であり、年を経る中で待遇価値の低下と第三者待遇偏用化が起こったと考えられる。

このように（ヤ）ンスに関する先行研究は複数あり、筆者自身も坪井(2022)で現在の若年層は（ヤ）ンスをあまり使用しないことを明らかにした。しかし、使用者が減少している現在の状況も含めて（ヤ）ンスの運用方法を通時的に考察した研究は見られない。そこで、本研究では現在の若年層の（ヤ）ンスの運用方法を明らかにし、既存の方言資料における（ヤ）ンスの記述を見ていくことで、滋賀県長浜市方言における（ヤ）ンスの使用の動態について考察する。

3. 研究方法

（ヤ）ンスに関する方言資料の記述の整理と、若年層への自記入式アンケートを実施した。

方言資料の記述の整理は本稿末尾の「参考資料」に掲載した資料を用いて行った。

本研究で使用する資料は、筆者が集めた長浜市の方言に関する資料のうち、話者の生年がある程度判明しており、かつ第三者待遇偏用あるいは（ヤ）ンスの命令形について記述があるものとした。命令形に注目したのは、第三者待遇偏用についての記述がないものは命令形の有無によって対者待遇場面で（ヤ）ンスが使用できるかどうかを判断するためである。

アンケートは Microsoft Forms を使い、2022年6月6日から10日にかけて実施した。回答者は滋賀県長浜市出身の10～20代で、計173人(10代156人、20代17人)である。10代のアンケートに関しては、滋賀県立虎姫高等学校の協力の下行った。

本稿で取り上げる調査項目は3つである。まず、調査項目 [1] は長浜市の若年層が使用する素材待遇語を確認するため、筧 (1962) を参考に滋賀県の若年層が用いる可能性のある素材待遇語を6つ挙げた。それぞれについて「よく言う」「たまに言う」「言わないが聞いたことがある」「言わないし聞いたことがない」という4つの選択肢を用意した。

[1] 各素材待遇語の使用の有無を確認する調査項目³⁾

- 1-1 先生が【イカハル (行かはる)】
- 1-2 先生が【イキハル (行きはる)】
- 1-3 先生が【イカール (行かーる / 行かある)】
- 1-4 先生が【イカル (行かる)】
- 1-5 近所の子どもが【イカンス (行かんす)】
- 1-6 近所の子どもが【イキヤル (行きやる)】

調査項目 [2] は（ヤ）ンスの運用方法を確認する項目である。回答の選択肢は「言う」「言わないがおかしくない」「言わないしおかしい」の3つとした。

[2] (ヤ) スの運用方法を確認する調査項目

2-1 対者待遇場面

あなたは【 】内の人物と話しています。【 】内の人物本人に「買い物に行く？」とたずねる時、「イカンス (行かんす)」と言いますか。

→ 【 】本人に「買い物イカンス？」(【先生】の時のみ「イカンスシマスカ？」)

2-2 第三者待遇場面

あなたは友達の Aさんと【 】内の人物について話しています。「【 】

内の人物はよく買い物に行く」と言う時、「イカンス（行かんす）」と言いますか。

→【 】はよく買い物にイカンス

【 】内の人物は表1のように5パターン設定した。

表1 調査項目 [2] の人物設定

身内		非身内		
目上	目下	目上	対等	目下
父/母	弟/妹	先生	友達 (第三者待遇場面では友達B)	後輩

調査項目 [3] は素材待遇語の命令形の許容度を確認する項目である。回答の選択肢は「よく言う」「たまに言う」「言わないが聞いたことがある」「言わないし聞いたことがない」の4つとした。

[3] 素材待遇語の命令形の許容度を確認する調査項目

3-1 早く【イカンセ（行かんせ）】

3-2 早く【キナイ】

3-3 早く【コンセ】

3-4 早く【キャンセ】

3-5 早く【ゴンセ】

3-2以外が(ヤ)ンスの命令形である。酒井(2015)において、(ヤ)ンスはハルや(ヤ)アルには存在しない命令形を持つとされており、特に「来なさい」に相当する(ヤ)ンスの命令形には3-3、3-4、3-5のような複数の形態が存在している。また、(ヤ)ンスの命令形の他にも、笥(1962)や平澤(1986)においてナハルの命令形が変化したと説明される「ナイ」もよく使用されるため、3-2に加えている。

4. 若年層の(ヤ)ンスの使用状況

まず、アンケート調査の結果から、若年層の(ヤ)ンスの使用状況を確認する。

図1は調査項目[1]の結果を図にしたもので、坪井(2022)に掲載したものを再掲した。「1-5 イカンス」が(ヤ)ンスに相当する。従来長浜市では、調査項目[1]の6項目のうちハル、(ヤ)アル、(ヤ)ンスが用いられるとされてきた。しかし、調査項目[1]ではほぼ(ヤ)アルのみが用いられる結果となり、(ヤ)ンスを「よく言う」「たまに言う」と回答した人は全体の32.4%(56人)にとどまった。一方「言わないが聞いたことがある」と回答した人が59.0%(102人)おり、「言わないし聞いたことがない」と回答した人はわずか8.7%(15人)であることから、(ヤ)ンスは若年層においても広く認知されていることがわかる。

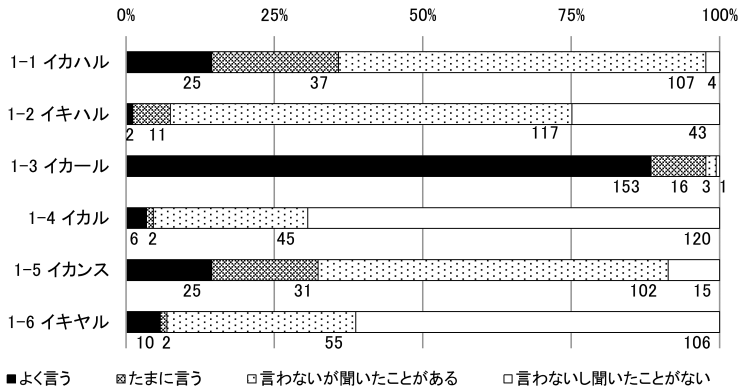


図1 長浜市若年層の素材待遇語の使用意識 (坪井 2022)

次に、調査項目[2]の結果を用いて(ヤ)ンスの運用方法を分析する。本研究では、図2のように(A)～(I)までの9つの待遇型を設定して分析を行った。待遇型とは、調査項目[2]の結果から各回答者がどの場面で、誰に対して(ヤ)ンスを使うのかを型として表したものである。また待遇型の上位分類として待遇型類を設定し、図2で囲んだように似た待遇型を1つの待遇型類とした。それぞれの待遇型類について典型的な待遇型を最上段に配置しその名称を記載している。

待遇型の設定方法を述べる。待遇型は対者待遇/第三者待遇、身内/非身内、目上/目下⁴⁾の3つの観点から分類し、例えば対者待遇場面で父/母に対して(ヤ)ンスを「言う」あるいは「言わないがおかしくない」場合は〈対者待遇・身内・目上〉に●を、「言わないしおかしい」場合は×をつけるというように表を埋めた。ただし、各待遇対象を(ヤ)ンスで待遇することの許容度を明らかにするため、「言わないがおかしくない」も「言う」と同様に扱った。アンケート結果には図2の待遇型以

外の運用方法も見られたが、分析で待遇型として扱うのはその運用方法で回答した人が3人以上のものとし、2人以下のものは「その他」として扱った。ただし、(A)の上位待遇型は、上位待遇型類として想定される典型的な待遇型を示すため、回答者は1人のみであったが待遇型として挙げている。

上位待遇型類				
(A)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	×	×	×	×

(A)上位待遇型

(B)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	●
下	×	×	×	●

全待遇型類				
(H)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	●	●	●
下	●	●	●	●

(H)全待遇型

(I)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	●	×	●	●
下	●	●	●	●

第三者待遇型類				
(C)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	●
下	×	×	●	●

(C)第三者待遇型

(D)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	●
下	×	●	●	●

下位・第三者待遇型類				
(E)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	×	×
下	×	×	●	●

(E)下位・第三者待遇型

(F)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	●	×
下	×	×	●	●

下位待遇型類				
(G)	対者		第三者	
	身内	非身内	身内	非身内
上	×	×	×	×
下	●	●	●	●

(G)下位待遇型

図2 長浜市の若年層の(ヤ)ンスの待遇型

また、図2で示した待遇型が何件ずつ見られるかについては、表2に示した。

表2 長浜市の若年層の(ヤ)ンスの各待遇型の回答者数

待遇型類	待遇型	上位待遇型類		第三者待遇型類		下位・第三者待遇型類		下位待遇型類	全待遇型類		その他	総計
		A	B	C	D	E	F		G	H		
回答者数	20	1 (0)	3 (0)	31 (5)	4 (0)	25 (15)	17 (4)	3 (0)	21 (0)	15 (1)	33	173
		4		35		42		3	36			

※ () 内は「言う」のみの回答者数で内数

表2を見ると、下位・第三者待遇型類が最も多く見られる結果となった。これは、宮治（1987）が当時の高校生への調査によって（ヤ）ンスは待遇価値が低下しており、第三者待遇場面で用いられると述べたことと一致する結果である。そして、調査項目 [1] で（ヤ）ンスを「よく言う」と回答した人がわずか14.5%（25人）であったことを踏まえると、下位・第三者待遇型類という典型的な運用方法が、使用者の少なさに反して維持されていると言える。しかし一方で、典型的な運用方法とは異なる第三者待遇型類や全待遇型類も下位・第三者待遇型類と同程度に多く見られる状況もある。

最後に調査項目 [3] の結果を確認する。図3は調査項目 [3] の結果を図にしたものである。「3-2 キナイ」を除く4つが（ヤ）ンスの命令形にあたるが、いずれも「よく言う」「たまに言う」の回答者は少なく、（ヤ）ンスの命令形の使用者はわずかである。

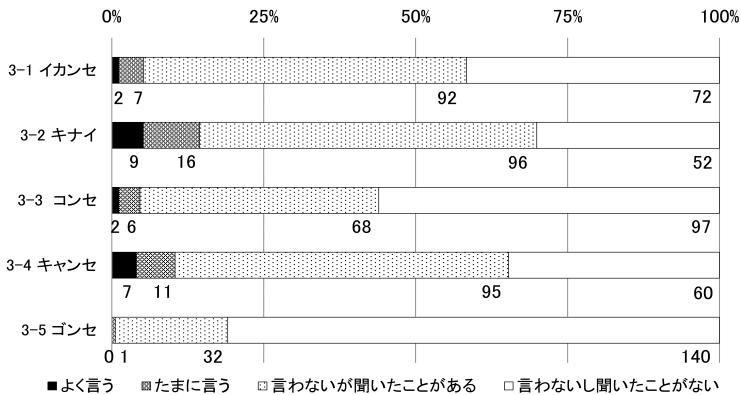


図3 素材待遇語の命令形の使用実態

5. (ヤ)ンスの運用方法の変遷

本節では、4節で明らかにした現在の若年層の（ヤ）ンスの使用状況を踏まえ、（ヤ）ンスの運用方法の変遷をより詳細に明らかにする。そこで、第三者待遇偏用の傾向と命令形の有無に注目して長浜市の方言に関する資料の分析を行う。

まずは第三者待遇偏用の傾向について見ていく。ここでは資料を、①宮治（1987）の老年層や酒井（2015）の話者、②宮治（1987）の高校生、③現在の若年層という3つの世代に分けて分析する。

まずは、①宮治（1987）の老年層や酒井（2015）の話者を見る。この資料の話者の生年は、宮治（1987）の老年層は1916年以前、酒井（2015）の話者は1924～1954年である。この世代において（ヤ）ンスは、第三者待遇偏用の傾向はあるものの対者待遇場面でも使用できるものであった。これは2節で確認した「老年層は話し相手に対しても用いる」（宮治1987:44）という宮治（1987）の記述や、酒井（2015）で行われた談話調査、聞き取り調査の結果から判断できる。また、宮治（1987）の老年層では典型的な待遇対象は親しい目上であったが、酒井（2015）では特に第三者待遇場面で下向き待遇が中心となることから、待遇価値の低下が確認できる。待遇価値の低下自体は、宮治（1987）の高校生への調査で指摘されているが、より前の世代を調査した酒井（2015）でも待遇価値の低下が確認できることがわかった。

次に②宮治（1987）の高校生を見る。この資料の話者の生年は1967～1970年である。宮治（1987）の高校生では（ヤ）ンスは対者待遇場面では一切用いられないため、この世代で第三者待遇場面専用形式であることが文法的に確立したと考えられる。

最後に③現在の若年層を確認する。現在の若年層の資料には本研究での調査結果を使用しており、この資料の話者の生年は2000年～2007年である。本研究の調査結果では、4節で見た通り対者待遇場面でも使用できるという全待遇型類の回答が一定数見られた。これは、前の世代である宮治（1987）の高校生で第三者待遇場面専用形式であることが文法的に確立したことと反する調査結果である。この原因については6節で考察する。

次に、命令形の有無について確認する。主に20世紀前半ごろに生まれた話者の文法に関する記述を行なった平澤（1986）、成田（1950）、酒井（2015）と、方言語彙集である藤谷（1975）、藤谷・高橋（1986）、そして本研究での調査の3つに分けて資料を分析する。また、長浜市は市町村合併によって現在の行政区画となっており、本稿で「長浜市」と述べる際は現在の行政区画上の長浜市を指している。しかし、方言資料によっては過去の行政区画上での長浜市を指しているものがある。よって、ここからは、合併前から長浜市であった地域を「旧市内」、合併前は長浜市以外の町があった地域を「旧郡部」と呼称する⁵⁾。「旧市内」と「旧郡部」の位置関係は図4の通りである。



図4 「旧市内」と「旧郡部」の位置関係

まずは、文法に関する記述を行なった平澤（1986）、成田（1950）、酒井（2015）を見ていく。平澤（1986）は生年が1894～1929年である50代～80代、計13名を対象に、長浜市、高月町、米原町で行われた臨地調査を元に湖北方言の文法をまとめたものである。平澤（1986）によると、旧市内から少し離れた地域である高月町・米原町に「やさしい命令にキナイ・ゴンセ（来なさい）のようないい方がある」（平澤1986：398）という。これに関連する記述として、1931年生まれの長浜市方言話者の内省を記した成田（1950）が挙げられる。これによると、（ヤ）ンスの命令形は旧市内である神照村の30代、つまり生年が1910年代前後以下の者からは旧郡部である大郷村の「キタナイ言葉」（成田1950：29）と思われて避けられている。また、酒井（2015）にも命令形の記述が見られるが、酒井（2015）では、命令形は長浜市方言について語るという限定的な場面や引用発話でしか用いられないと述べられている。よって、平澤（1986）、成田（1950）、酒井（2015）の記述を総合すると、（ヤ）ンスの命令形は、特に旧市内に住む20世紀前半生まれの話者の間において衰退しつつあったと思われる。

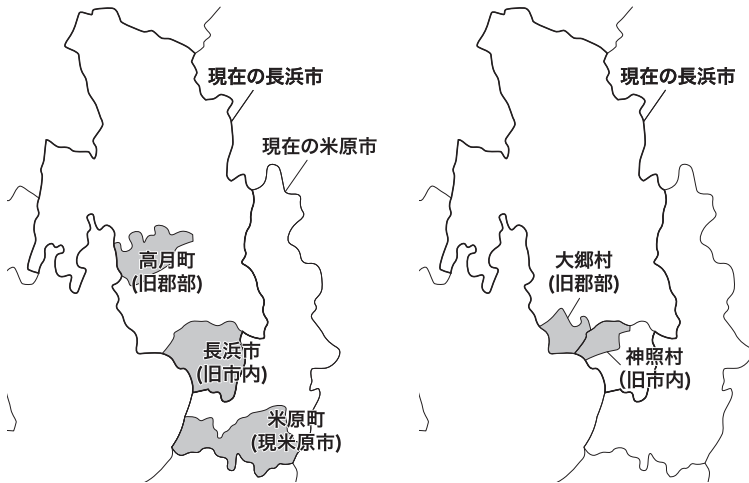


図5 平澤（1986）と成田（1950）において調査・指摘された地域

次に、方言語彙集である藤谷（1975）とその続々編にあたる藤谷・高橋（1986）を確認する。これらは著者が採集した方言をその方言の話者が点検する形で作られた方言語彙集である。点検に携わった話者の生年は、藤谷（1975）が1887～1924年、藤谷・高橋（1986）が1906～1935年であり、これは文法を記述した平澤（1986）、成田（1950）、酒井（2015）の前後の世代にあたる。（ヤ）ンスの命令形に関するものは、藤谷（1975）ではゴンセ、サンセ、シヤンセ、ヤンセ、藤谷・高橋（1986）ではサンセ、シヤンセ、シャンセが立項されている。使用地域は形式によって様々だが、旧郡部だけでなく旧市内でも使われるとされる形式も存在する。（ヤ）ンスの命令形が旧市内では使用されないという平澤（1986）や成田（1950）の記述とは反するが、使用頻度などの記述がないため、「使用頻度は低いものの旧市内でも広く認知されている方言」として記録された可能性があると考えられる。

最後に、本研究の調査から、現在の若年層の（ヤ）ンスの命令形を確認する。本調査では（ヤ）ンスの命令形を「よく言う」人は数名しか見られなかった。よって、現在では旧郡部を含む長浜市全域で（ヤ）ンスの命令形は衰退したと考えられる。

以上の資料を話者のおおよその生年順に並べてまとめたものが表3である。

表3を見ると、（ヤ）ンスの命令形の衰退と第三者待遇偏用化は20世紀の長浜市において並行して起こっていた現象であることがわかる。また、宮治（1987）と酒井（2015）より、これらの現象と同時に待遇価値の低下も起こっている。このことに関して、中井（2002）や村中（2010）、神部（1992）より、近畿方言のトル、ヨル、

ヤルや九州西部で使用される(ラ)ルなど、第三者偏用の傾向がある素材待遇語は待遇価値が低いものが多いことが明らかになっている。つまり、第三者待遇偏用化と待遇価値の低下は長浜市の(ヤ)ンス以外にも、広い地域の素材待遇語において関連して起こっている現象であると考えられる。この現象について神部(1992)は「敬意が逡減し、敬語の実質が低下してくるに従って、現前の聞き手に関しては、その敬語を用いにくくなることがある。」(神部 1992:239)と述べている。言い換えると、第三者待遇偏用の傾向がある素材待遇語は、待遇価値の低下によって、より待遇対象への配慮が求められる対者待遇場面での使用が避けられた結果、第三者待遇偏用化したのである。(ヤ)ンスもこのような要因から、第三者待遇偏用化と待遇価値の低下が起こったと考えられる。

表 3 (ヤ)ンスの変遷

	藤谷 (1975)	平澤 (1986)	宮治 (1987) 老年層	藤谷・ 高橋 (1986)	酒井 (2015)	成田 (1950)	宮治 (1987) 高校生	本研究
話者の 生年	1887～ 1924年	1894～ 1929年	1916年 以前	1906～ 1935年	1924～ 1954年	1931年	1967～ 1970年	2000～ 2007年
命令形	●※	▲	—	●※	▲	▲	—	×
第三者 待遇偏用	—	—	▲	—	▲	—	●	▲

●：存在する ▲：限定的に存在する ×：存在しない —：該当の記述なし

※：方言語彙集であり、詳細な用法についての記述が見られない。

6. (ヤ)ンスの使用実態と運用方法の関連性

本節では、一度第三者待遇偏用化した(ヤ)ンスに、現在の若年層において新たに全待遇型類という運用方法が見られるようになった原因を検討する。図6は、調査項目[1]と調査項目[2]の(ヤ)ンスの回答をクロス集計した図である。この図から、(ヤ)ンスの使用の程度によって運用方法に差があるかを考察する。

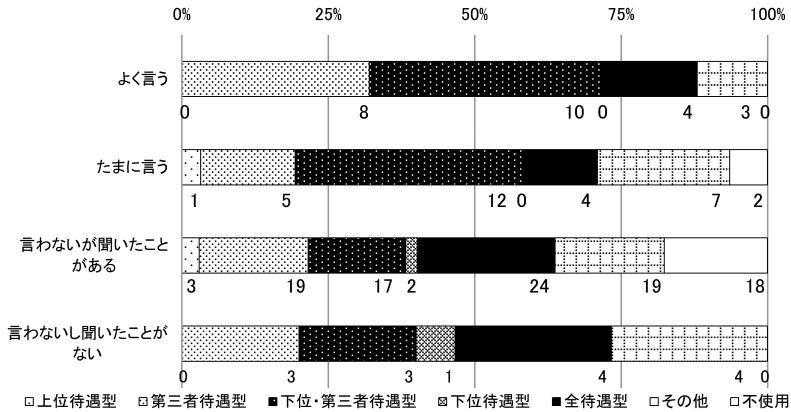


図6 (ヤ)ンスの使用実態と運用方法

図6を見ると、典型的な運用方法である下位・第三者待遇型類の回答者数の割合が、(ヤ)ンスを言わない層になるにつれて下がっていることがわかる。反対に、(ヤ)ンスを言わない層になるにつれて増加しているのが、全待遇型類の割合である。回答者数で見ても、全待遇型類の運用方法を回答した36人のうち、(ヤ)ンスを「言わないが聞いたことがある」人が24人、「言わないし聞いたことがない」人が4人となっており、全待遇型類の回答者の77.8%が(ヤ)ンスをあまり使用しないと言える。ここから、全待遇型類は、(ヤ)ンスの典型的な運用方法が(ヤ)ンスを使用しない層にまでは浸透しておらず、(ヤ)ンスの使用者の減少に伴ってその運用方法が失われたことで回答された待遇型類だと考察できる。

ここで、長浜市の若年層が最もよく使用する(ヤ)アルの運用方法を参照する。図7と表4は、坪井(2022)で明らかにした(ヤ)アルの待遇型と、その件数を再掲したものである。これらの図表から、(ヤ)アルでも全待遇型類の運用方法がよく回答されていることがわかる。加えて図1より、(ヤ)アルは回答者173人中153人が「よく言う」と答えた形式であるが、この153人中59人が運用方法を全待遇型類で回答している。これは全待遇型類で運用方法を回答した66人の89.4%にもなる。つまり、(ヤ)アルの全待遇型類は、(ヤ)アルをよく使う意識を持つ人の中で回答されており、少なくとも使用意識の上では、全待遇型類という運用方法が存在していると言える。

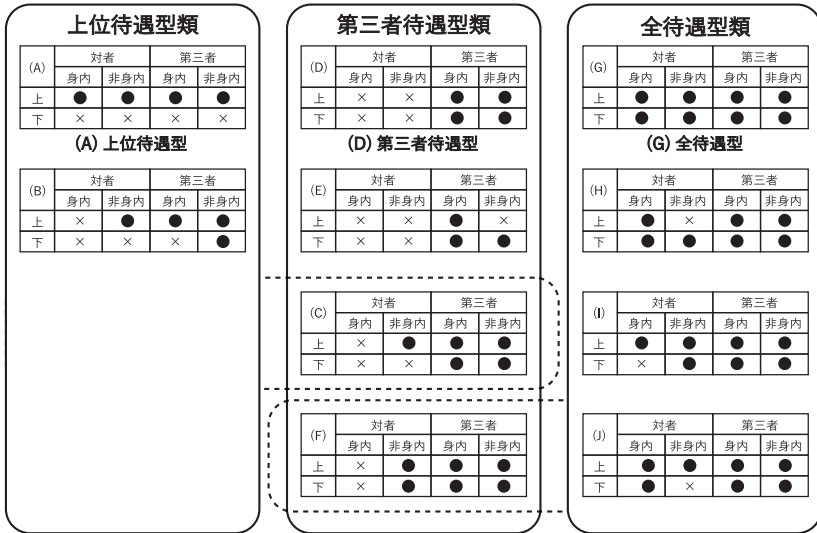


図 7 長浜市の若年層の（ヤ）アルの待遇型

表 4 長浜市の若年層の（ヤ）アルの各待遇型の回答者数

待遇型類		上位待遇型類		第三者待遇型類				全待遇型類				その他	総計
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J		
待遇型	不使用	1	6	42	21	3	6	43	13	4	6	27	173
回答者数	1	(0)	(4)	(20)	(7)	(1)	(1)	(13)	(3)	(0)	(1)		
		7		72				66					

※（ ）内は「言う」のみの回答者数で内数

まとめると、（ヤ）アルの全待遇型類は（ヤ）アルをよく使用する人の間で回答された一方で、（ヤ）ンスの全待遇型類は（ヤ）ンスをあまり使用しない人の間で回答されている。また、表5は長浜市の若年層が回答した（ヤ）アルと（ヤ）ンスの運用方法をクロス集計したものである。この表から、（ヤ）アルを全待遇型類で回答した層と（ヤ）ンスを全待遇型類で回答した層は一致することがわかる。以上より、（ヤ）ンスの全待遇型類は、（ヤ）ンスを使用しない層が、（ヤ）アルの運用方法から類推して（ヤ）ンスの運用方法の回答をしたことを表している。

表5 長浜市の若年層の(ヤ)アルと(ヤ)ンスの運用方法

		(ヤ)ンス							合計
		不使用	上位 待遇型類	第三者 待遇型類	下位・ 第三者 待遇型類	下位 待遇型類	全待 遇型類	その他	
(ヤ) アル	不使用	1	0	0	0	0	0	0	1
	上位 待遇型類	0	0	1	4	0	0	2	7
	第三者 待遇型類	10	1	21	29	0	1	10	72
	全待遇 型類	5	0	8	4	2	31	16	66
	その他	4	3	5	5	1	4	5	27
	合計	20	4	35	42	3	36	33	173

7. おわりに

本稿では、アンケート調査と方言資料の記述の整理によって、(ヤ)ンスの運用方法の変遷について考察を行った。その結果から、かつて命令形を持ち、対者待遇場面でも使用できた(ヤ)ンスは、待遇価値が下がって対者待遇場面での使用が避けられ、第三者待遇場面専用形式として用いられるようになったことを指摘した。また、現在の若年層の間では、全待遇型類という第三者待遇偏用とは反する運用方法が多く見られるようになった。これは、(ヤ)ンスの使用者の減少に伴って(ヤ)ンスの従来の運用方法が維持されなくなったために起きた現象だと考えられる。

また、本稿では(ヤ)ンスの使用者が減少していることは明らかにしたが、(ヤ)ンスの使用者が減少し、従来の運用方法が維持されなくなるほどに衰退しつつある理由は明らかにできなかった。滋賀県は複数の素材待遇語が使用される環境にあることから、衰退の要因を明らかにするためには、長浜市とその周辺地域に分布する複数の素材待遇語の使用状況を踏まえた検討をするべきである。よって、これまで滋賀県で使用されるとされてきた素材待遇語が現在どのような状況にあり、それが(ヤ)ンスの衰退とどう関連するのかについては今後の課題としたい。

注

- 1) 酒井 (2015) より、(ヤ)ンスの動詞への接続の仕方は以下ようになる。
 五段動詞「行く」→イカンス
 一段動詞「見る」→ミヤンス
 サ行変格動詞「する」→シヤンス、シャンス、サンス
 カ行変格動詞「来る」→キヤンス、キャンズ、コンズ、ゴンズ
 酒井 (2015) では「ゴンズ」はカ行変格動詞「来る」に(ヤ)ンスが接続した形とされるが、実際は「ござる」に(ヤ)ンスが接続した形だと考えられる。
- 2) 滋賀県は湖東、湖西、湖南、湖北の4つの地域からなる。湖北地域は滋賀県の北東部に位置し、長浜市はこの湖北地域に属している。また、長浜市は市町村合併によって現在の形になっており、2023年時点では湖北地域の大部分を長浜市が占める。本稿での「長浜市」は断りが無い限り現在の行政区画上の長浜市を指す。
- 3) 質問文の一部を【 】で囲んでいるが、これはハイライトしたい箇所を目立たせる意図で付けている。また、後述の調査項目 [2]、調査項目 [3] についても同様の意図に基づき【 】で囲んでいる。
- 4) 調査時は表1のように、非身内は目上 / 対等 / 目下の三段階に分けて人物設定を行ったが、対等と目下では調査結果にほぼ差がなかった。よって、集計時は対等か目下かを「言う」もしくは「言わないがおかしくない」と回答していれば、目下で「言う」もしくは「言わないがおかしくない」と回答したものとした。
- 5) 長浜市の沿革は以下の通りである。
 1943年：長浜町、六荘村、西黒田村、神照村、南郷里村、北郷里村、神田村が合併して市制が敷かれ、長浜市となる。
 2005年：長浜市と浅井町、びわ町が合併し、長浜市となる。
 2010年：旧長浜市、東浅井郡虎姫町、東浅井郡湖北町、伊香郡高月町、伊香郡木之本町、伊香郡余呉町、伊香郡西浅井町が合併し、長浜市となる。
 本稿における「旧市内」は1943年に1町6村が合併した時点での長浜市を指している。また、「旧郡部」は東浅井郡の浅井町、びわ町、虎姫町、湖北町、伊香郡の高月町、木之本町、余呉町、西浅井町によって構成される。

付記

本稿は日本方言研究会第117回研究発表会における口頭発表をもとにしたものである。本稿を執筆するにあたって調査にご協力いただいた滋賀県立虎姫高等学校の

先生方と生徒の皆様、そして発表時にご助言下さった方々に深く御礼申し上げます。

参考文献

- 井之口有一・福山隆士（1952）「滋賀県方言の調査（一）」『滋賀県立短大雑誌 B』
1-2, 滋賀県立短期大学学芸部
- 榎垣実（1962）「近畿方言総説」『近畿方言の総合的研究』三省堂
- 笈大城（1962）「滋賀県方言」榎垣実編『近畿方言の総合的研究』三省堂
- 神部宏泰（1992）『九州方言の表現論的研究』和泉書房
- 坪井菜央（2022）「滋賀県長浜市若年層の素材待遇形式の使用実態と運用方法の変遷について—（ヤ）アルの待遇型に注目して—」『日本方言研究会第115回研究発表会発表原稿集』2022年11月5日, オンライン
- 中井精一（2002）「西日本言語域における畿内型待遇表現法の特質」『社会言語科学』5-1, 社会言語科学会
- 藤原与一（1978）『昭和日本語方言の総合的研究第一巻 方言敬語法の研究』春陽堂
- 村中淑子（2010）「大阪方言の助動詞「ヤル」の使用条件について」『国際文化論集』42, 桃山学院大学国際教養学部

参考資料

- 酒井雅史（2015）「滋賀県長浜市方言の素材待遇形式に関する記述的研究」大阪大学博士論文
- 成田ふみゑ（1950）「近江長浜付近の語法」榎垣実編『近畿方言』4, 近畿方言学会
- 平澤洋一（1986）「滋賀県湖北方言の文法」『城西大学女子短期大学部紀要』3-1, 城西大学
- 藤谷一海（1975）『滋賀県方言調査』教育出版センター
- 藤谷一海・高橋重雄編著（1986）『滋賀県方言調査 続々編』教育出版センター
- 宮治弘明（1987）「近畿方言における待遇表現運用上の一特質」『国語学』151, 国語学会

(つばい なお／本学大学院生)